



広報

すみだ

2015

6

No669



### 夏が待ちきれない！

6/1 世田米小学校「プール掃除」

プール開きを前に、全校児童によるプール掃除が行われました。児童たちはプールにたまったゴミや汚れを落とそうと、デッキブラシなどを手に清掃作業に汗を流しながら、暑い夏の到来を心待ちにしていました。

### 6月の主な内容

- P2 目指そう！交通事故ゼロのまち
- P4 もうすぐはじまる「マイナンバー」
- P7 6月議会
- P8 まちの話題『SUMITA うおっちゃんぐ』
- P10 地域住民活動情報
- P13 空き家調査への協力をお願い

## 違反を繰り返す自転車運転者に安全講習受講を義務付け！

自転車は道路交通法で「軽車両」と定められる、車の“仲間”です。しかしながら、昨年、全国での自転車関連事故は約10万9000件（交通事故全体の約2割）も発生しており、しかも、自転車が関係する交通事故のうち、自転車側の「法令違反」によるものが約6割に上るなど、加害者として高額な賠償を命じられるケースも少なくないのが現状です。

このことから、平成27年6月1日から悪質・危険な自転車運転者に対し、交通違反の取り締まり強化とともに、以下の「危険行為」を繰り返した場合（過去3年以内に2回以上）、3時間の自転車運転者講習の受講が義務付けられました（受講手数料5,700円。指定期間内に受講しない場合5万円以下の罰金）。

### 自転車運転者講習受講義務の対象となる14の「危険行為」

- 信号無視
- 一時不停止
- 左方車優先妨害・優先道路者妨害
- 路側帯での歩行者の通行妨害
- 通行禁止道路の通行
- 右折時、直進車や左折車への通行妨害
- 歩道での歩行者妨害など
- 遮断踏切への立ち入り
- 酒酔い運転
- 安全運転義務違反（例えば、自転車走行中の携帯電話の操作や傘差し運転、イヤホンを装着しながらの運転などは違反となるおそれがあります）
- 歩行者用道路での歩行者妨害
- 歩道通行や車道の右側通行など
- ブレーキ不備自転車の運転
- 環状交差点安全進行義務違反など



## 目指そう！交通事故ゼロのまち



岩手県大船渡警察署  
世田米駐在所  
井上 夏樹 巡査 (25)

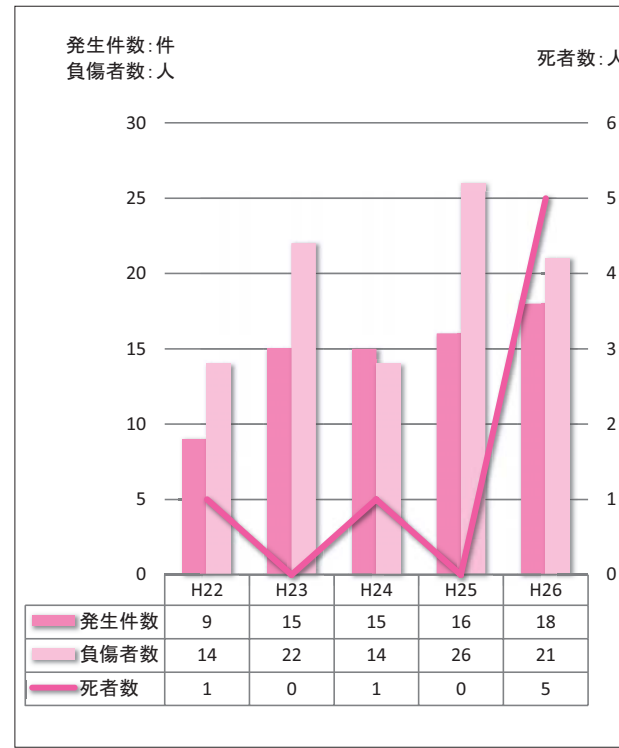
### 『車の危険性を再認識してください』

交通事故の多くは、ドライバーの前方不注意など基本的なことを守らなかった場合に発生します。運転時は、走行速度や安全確認の徹底、ライトの

早め点灯やこまめなハイビームへの切り替えなど、交通ルールをしっかりと守り、ゆとりを持った運転をお願いします。また、高齢者の道路横断中の事故も多発しています。ドライバーは「誰も横断しないだろう」、歩行者であれば「車は止まってくれるだろう」といった思い込みはせず、それぞれが車の危険性をしっかりと再認識し、事故にあわないよう気を引き締めてほしいと思います。

◆**交通事故ゼロを目指して**  
町では平成23年度に策定した第9次住田町交通安全計画に基づき、▽高齢者および子ども等の交通事故防止対策▽速度抑制対策▽正面衝突事故防止対策▽夕暮れ時・夜間における交通事故防止対策▽被害軽減対策▽自転車の安全利用対策▽飲酒運転根絶対策▽冬道の交通事故防止対策――の8つを重点施策として、交通事故のない社会達成に向けた取り組みを展開しています。本年度は、本計画の見直しの年となりますが、復興

支援に伴う交通量の増加などにより、本町の道路交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。この状況に対応していくため、「人優先」の交通安全思想のもと、関係機関・団体と緊密に連携しながら、総合的な交通安全対策をさらに推進させていかなければいけません。町民の皆さんも、あらためて交通安全への意識を高く志し、交通事故ゼロの達成とともに、より「安全安心な町」になることを目指しましょう。



交通事故は普段生活する上で、自分にも起こりうる身近な問題です。また、一度事故が起きてしまうと、被害者、加害者だけでなく、周りの人たちにも大きな影響を与えます。これから夏を迎え、普段よりも外出の機会が多くなります。事故を防ぐため何に気をつけるべきか、あらためて考えてみましょう。

◆**町内の交通事故状況**  
本町における過去5年間の交通事故発生件数は、平成22年以降、毎年増加傾向にあります（左図参照）。特に昨年は、過去5年間で最も多い18件の交通事故が発生。死者数も5人に上り、9月には交通死亡事故多発警報を発令する事態となってしまいました。

◆**町内の事故の特徴**  
町内で発生した交通事故の特徴をみますと、過去5年間に発生した交通事故全73件のうち、65歳以上の高齢者が当事者となるケースが34件（うち高齢ドライ

◆**歩行中なども要注意**  
過去5年間の交通事故のうち、13件（17.8%）は歩行者や自転車利用者が当事者となったものです。歩行者の事故の中には、道路を横断する際に自動車と接触して命を落とす事故も発生しているため、今一度、交通安全への意識を高く持たなければいけません。なお、自転車に関して本町では大きな事故は発生していませんが、全国的に悪質な危険運転が問題となっています。このことから、本年6月1日より悪質な違反を繰り返す自転車運転者に対する、安全講習の受講が義務付けられました（次頁参照）。自転車利用者の皆さんは、しっかりと交通ルールを守りましょう。

◆**町内の交通事故状況**  
なお、残念ながら本年も、今月21日に子飼沢地内で自動車による交通死亡事故が発生しています。

◆**町内の事故の特徴**  
町内で発生した交通事故の特徴をみますと、過去5年間に発生した交通事故全73件のうち、65歳以上の高齢者が当事者となるケースが34件（うち高齢ドライ

◆**歩行中なども要注意**  
過去5年間の交通事故のうち、13件（17.8%）は歩行者や自転車利用者が当事者となったものです。歩行者の事故の中には、道路を横断する際に自動車と接触して命を落とす事故も発生しているため、今一度、交通安全への意識を高く持たなければいけません。なお、自転車に関して本町では大きな事故は発生していませんが、全国的に悪質な危険運転が問題となっています。このことから、本年6月1日より悪質な違反を繰り返す自転車運転者に対する、安全講習の受講が義務付けられました（次頁参照）。自転車利用者の皆さんは、しっかりと交通ルールを守りましょう。

## 平成27年度県民のための交通災害共済のご案内

交通災害共済は、加入者の皆さんが掛け金を出し合い、交通事故でケガをしたときなど、被災者やその家族に救済見舞金を支払う相互扶助制度です。他の保険給付に関係なく見舞金をお支払いします。

- 掛金年額 **400円** (見舞金 2~110万円)
- 共済期間 8月1日~翌年7月31日まで
- 申込方法 住民登録をしている市町村窓口または県内の金融機関で、加入申込みをすることができます（金融機関は9月30日(水)まで）。

※詳しい加入条件や保障内容などは、役場町民生活課生活係（☎46-2113）にお問い合わせください。

# ぜひおぼくはじまる『マイナンバー』

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が、今年から全国一斉に始まります。「なに」では、「そもそもマイナンバーって何？」「何が変わるの？」といった疑問に答えながら、現在、準備が進められているマイナンバー制度についてお知らせします。

## 1人に1つ『マイナンバー』

マイナンバー制度は、住民票がある全ての方に1人1つの個人番号（マイナンバー）を割り当てることで、社会保障・税・災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな機関に存在する情報が、同じ人の情報であることを確認できるようにするため導入される制度です。

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律と条例に定められた事務に限り利用されます。マイナンバーの管理にあ

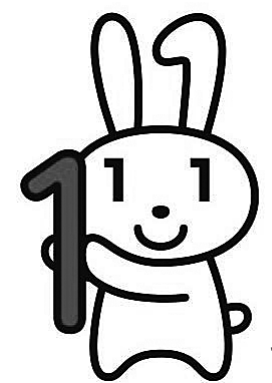
たっては、1つの組織でまとめて管理されることはなく、国税関係情報は税務署、児童手当などに関する情報は役所など、これまでどおり分散して管理されます。

なお、皆さんに割り当てられるマイナンバーは、番号が漏れいし、不正に使われるおそれがある場合などを除き、一生変更されませんので大切にしてください。

②利便性の向上  
平成29年7月から、官公庁での手続きのときに必要だった添付書類がいらなくなるなど、行政手続きが簡素化され、町民の皆さんの負担が軽減されます。

また、行政機関が持っている自分の情報を自ら確認したり、行政機関からのさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができるようになります。

③公平・公正な社会の実現  
所得や他の行政サービスを受給状況を把握しやすくなるため、不正に負担を免れたり、給付を受けることを防止するとともに、本当に困っている方に対し、きめ細かな支援が行えるようになります。



マイナちゃん

## 『マイナンバー』の通知

今年10月から、住民票がある国民全員（※）に12桁のマイナンバーが、簡易書留により通知されます。

なお、マイナンバーの通知は、住民票に登録されている住所に送付されますので、現時点で住民票と異なる住所にお住まいの方は、実際にお住まいの住所への住民票の異動手続きが必要です（一部例外を除く）。

※中长期在留者や特別永住者など、外国籍の方であっても、国内に住み票がある方にはマイナンバーの通知が行われます。反対に、海外居住者にはマイナンバーは割り当てられません。

## 平成28年1月から「個人番号カード」が交付されます

マイナンバーの通知後、交付申請手続きを行っていただいた方に対し、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる個人番号カードが平成28年1月から順次交付されます（交付申請の方法などは改めてお知らせします）。

本カードには、券面に記載された内容（氏名、住所、個人番号、性別、生年月日）が記録され、所得などのプライバシー性の高い情報は記録されません。なお、住基カードをお持ちの場合、個人番号カードとの重複所持はできません。



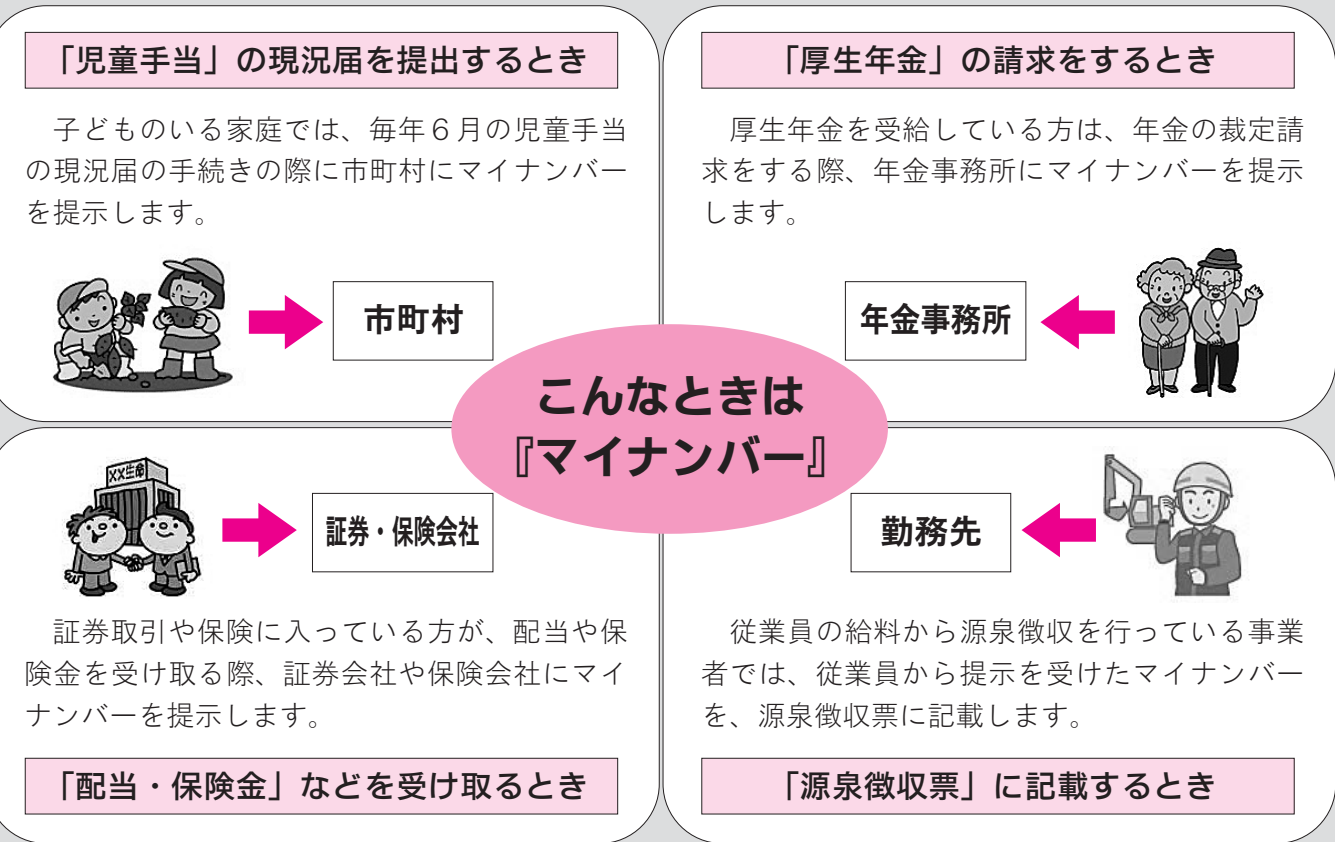
（表）

（裏）

## 平成28年1月から行政手続きでマイナンバーが必要になります

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。ただし、社会保障・税・災害対策分野の中であっても、法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続きのみの使用となります。

その他、印鑑登録など社会保障・税の分野でない事務では利用できません。



**事業者も『マイナンバー』**  
マイナンバー制度実施にあたり、事業者の方にも大きく分けて3つの対応をさせていただく必要があります。

①マイナンバーの取得と本人確認  
事業者は、従業員に対し利用目的（社会保険の手続きや源泉徴収票の作成など）を伝えたくうえで、それぞれのマイナンバーを確認しておく必要があります。なお確認の際は、なりすまし防止のため厳格な本人確認を行ってください。

②適正に扱うための社内規程づくり  
個人情報の漏えい対策や組織体制・担当者の明確化など、マイナンバーを適正に扱うための基本方針・取扱規程の策定とともに、従業員に対するマイナンバーの研修を行ってください。

また、マイナンバー関連事務を委託・再委託する場合、委託先に対する適切な監督を行う必要があります。

③システムの改修と各種届出様式の変更  
マイナンバー制度の開始

に伴い、税・社会保障の各種届出様式が変更されます。現在、従業員の給与や健康保険の管理システムを導入し、各種届出書類をシステムで作成している場合は、法人番号やマイナンバーを追加するなどのシステム改修が必要となります。

なお、変更予定の様式については、税関連は国税庁ホームページ、社会保障関連は厚生労働省ホームページでそれぞれ確認できます。

★問い合わせ  
全国共通ナビダイヤル  
☎0570・20・0178  
※9時30分～17時30分

**事業者向け説明会を開催します**  
マイナンバー制度の概要や事業者における準備、対応などについて説明します。ぜひご参加ください。

▽日時 7月23日（木）  
14時～16時30分

▽会場 リアスホール（天船渡市）

▽対象 気仙管内の事業者  
※事前申込みは不要。

▽問い合わせ 企画財政課  
企画係 ☎46・2114

平成27年度花いっぱいコンクール

潤いのある

美しいふるさとづくり

**◆募集対象**  
公民館、学校・保育園、個人、企業

**◆審査**  
現地審査にて、育成状況、花壇の設計、環境美化への貢献度、管理状況などから総合的な評価を行い、次の賞を選出します。

	最優秀賞	優秀賞	努力賞
公民館の部	1	3	5
学校・保育園の部	1	1	1
個人の部	1	2	3
企業の部	1	2	3

※上記とは別に特別賞を設ける場合があります。  
※各賞の数は参加状況により変更する場合があります。

**◆審査期日**  
8月17日(月)

※変更する場合があります。

**◆表彰**  
入賞者は、まちづくり大会で表彰を行う予定です。

**◆その他**  
花の種類は限定しません。

**◆申し込み先**  
教育委員会生涯学習係、上有住地区公民館、下有住地区公民館

**◆申し込み方法**  
備え付けの申込用紙で申し込みください。  
なお、申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。FAX、メールでの申し込みもできます。

**◆申し込み期限**  
8月3日(月)

**【問い合わせ】**  
教育委員会生涯学習係  
☎46-3863

## 議会 6月議会定例会

6月定例会が6月9日から12日までの4日間の会期で開かれ、住民交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定や補正予算案などについて審議されました。

### 報告

**▼平成26年度繰越明許費繰越計算書の報告**  
一般会計翌年度繰越額3億468万3千円の繰越明許費の計算書を報告しました。

**▼平成26年度事故繰越し繰越計算書の報告**  
一般会計翌年度繰越額599万4千円の事故繰越しの計算書を報告しました。

### 請願

**▼安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願を採択**

### 専決処分

**▼平成26年度一般会計の補正予算の専決処分を承認**  
左表のとおり、平成26年

平成26年度補正予算（専決処分）

会計別	補正額	予算額
一般会計（第9号）	1億1,452万6千円	59億3,011万2千円

度一般会計予算を補正しました。

**▼住田町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を承認**  
地方税法の一部改正に伴い、本年度中に新車登録を

## 放送大学 10月生を募集します

放送大学では平成27年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学として、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

**○出願期間**  
第1回＝8月31日(月)まで  
第2回＝9月20日(日)まで

**○出願申込について**  
資料を無料で差し上げていますので、放送大学岩手学習センターまでお気軽に請求ください。なお、ホームページでも受け付けています。

**▽放送大学説明会の開催**  
【日時】8月15日(土) 10時30分～12時  
【会場】奥州市市民文化会館Zホール


**▽オープンキャンパスの開催**  
【日時】7月11日(土)、8月7日(金)・16日(日) 各日とも10時～11時30分  
【会場】放送大学岩手学習センター(盛岡市)

**○問い合わせ先**  
放送大学岩手学習センター ☎019-653-7414  
ホームページアドレス  
<http://www.sc.ouj.ac.jp/center/iwate/>

### ■新着図書紹介（中央公民館図書室）


**■書名 世界名作アニメ絵本 『ゆきばらとべにばら』（グリム童話）**

優しい「ゆきばら」と活発な「べにばら」のお話が描かれたグリム童話の一作。お母さんの「なんでも二人でわけあって、いつまでも仲よくするんですよ」の言葉どおり、いつも一緒の二人。ある冬の日、お母さんと暮らす二人の家に大きなクマがやってきて…。(幼児向け)



**■書名 ミッドナイト・バス**  
**■著者名 伊吹有喜**

東京での過酷な仕事を辞め、故郷の新潟で深夜バスの運転手をしている利一。ある夜、彼が運転するバスに乗ってきたのは、16年前に別れた妻だった。突然の離婚で一度ばらばらになった家族の再生と再出発の物語。(一般向け)



### 補正予算

平成27年度一般会計、特別会計の補正予算の議案を可決し、左表のとおりとなりました。

平成27年度補正予算

会計別	補正額	予算額
一般会計（第1号）	4,086万8千円	51億7,286万8千円
特別会計		
介護保険〔保険事業〕（第1号）	△461万2千円	8億8,826万2千円

### 議決

**▼住民交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定を可決**  
住民交流拠点施設（世田米字世田米駅13番地1）の設置に伴い、管理基準や利用に関する条項を定めた条例を制定しました。

**▼乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を可決**  
乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、子どもに対する医療費給付の定義などを見直しました。

**▼介護保険条例の一部を改正する条例を可決**  
介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の平成27～29年度保険料の減額賦課に関する基準を見直し、保険料率を改正しました。

**▼特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決**  
平成27年7月に支給される町長の給料を減額することとしました。

**▼教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を可決**  
平成27年7月に支給される教育長の給料を減額することとしました。

**▼財産の取得に関し議決を求めることについてを可決**



▲100人以上が迅速に避難した愛宕地区

6月21日、町民総参加による総合防災訓練が町内全域で行われ、町民や消防団をはじめ、婦人消防協力隊、自主防災組織など総勢2057人が参加しました。

訓練は、大規模な土砂災害が発生した想定のもと行われ、1次訓練ではハザードマップを使用した避難訓練や世田米商店街での倒壊家屋救出、臨時救護所設置などの各訓練を実施。世田米中学校に場所を移しての2次訓練では、心肺蘇生法や応急搬送訓練、軽可搬ポンプ操作、車両救出訓練などがそれぞれ行われました。

防災意識のさらなる向上を図る  
住田町総合防災訓練を実施



▲DMATの災害実地医療訓練の様子

このほか、今回の訓練では本年1月に災害に関する協定を結んだ、NPO法人オールラウンドヘリコプター（高橋雅之代表理事）と連携したヘリを使った孤立地域への救援物資搬送訓練や、災害派遣医療チーム（DMAT）と連携した災害実地医療訓練の実施など、より実際の災害を想定した状況での訓練なども初めて行われ、参加者らは真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

愛宕自主防災組織の菅野憲代表は、「迅速な避難ができた。地域として日ごろから災害への備えができていくからこそでは」と訓練の成果を話していました。

大股体育協会が県勢3年ぶりの1勝  
第37回東日本軟式野球大会が開幕



▲地域への感謝の気持ちを胸に全力プレー

6月12日から15日にかけて、第37回東日本軟式野球大会が山形県で開催され、岩手県代表として本町から初出場した大股体育協会が1勝を挙げる大健闘を見せました。

大会は、東海、北陸、関東、北海道、東北、北海道の24都道府県を対象としたBクラスの大会で、開催地代表や各都道府県支部の大会を勝ち抜いた総勢29チームが出場しました。

岩手県代表として出場した大股体育協会は、1回戦でアッシュ（群馬県代表）と対戦。試合は、二回に幸先よく3点を先制すると、六、七回にも追加点を挙げリードを広げる展開で、八、九回と相手の反撃にあつたものの逆転は許さず、6―5で勝利しました。



▲多田町長に報告を行う紺野監督ら

続く二回戦は、中央発條（愛知県代表）との対戦となり、四回終了時点で3―3と一進一退の攻防を見せるものの、中盤以降に相手に追加点を許してしまい、3―8で惜しくも敗れてしまいました。

16日には、役場を訪れ多田町長らに結果を報告。紺野忠監督は「町民の皆さんの応援のおかげで、県勢では3年ぶりとなる1勝を挙げる事ができた。この全国大会での経験を糧に、より精進していきたい」と、さらなる活躍を誓っていました。

恵みの森林環境を未来へ  
気仙地区植樹祭が開催



▲成長を願いながら作業する参加者ら

5月26日、気仙地区植樹祭が世田米川向地内で開催され、参加した気仙管内の林業団体や関係者ら約80人が苗木の植樹作業を行いました。

植樹祭は、恵まれた森林環境を未来に引き継ぐとともに、緑化推進への意識を高めてもらおうと気仙地方林業振興協議会が中心となり、毎年開催しているものです。

役場前広場で開会式を行った後、参加者らは川向地内の広さ20アールの植樹会場に移動。記念標柱を建立した後、用意された2年生のスギコナテナ苗300本を手分けしながら植樹を進め、苗木の順調な生育を願うとともに、緑化活動への理解を深めながら植樹作業に汗を流していました。

青空のもと種山開き  
郷土芸能など多彩な催し



▲堂々とした演舞を披露「五葉念仏剣舞」

6月1日、種山高原観光協会（会長・小沢昌記奥州市長）が主催する種山高原山開きが種山高原キャンプ場で行われました。

はじめに式典が行われ、多田町長や江口友之奥州市副市長ら関係者が出席し、安全を祈願する神事に続き、テープカットが行われました。

その後会場では、郷土芸能や大声コンテスト、すみた森の案内人の会（吉田洋一会長）による散策会など、さまざまな企画が展開されました。

このうち、本町から出演した五葉念仏剣舞は、子どもたちだけの演舞を披露。その可愛らしくも堂々とした姿に観客からはひととき大きな拍手と声援が送られていました。

お茶っこ飲みで介護予防  
「しょうわばし」オープン



▲多くの参加者で賑わう「しょうわばし」

6月2日、世田米駅地内で中心型よりあいカフェ「しょうわばし」がオープンしました。

この取り組みは、地域に誰でも気軽に寄り合える居場所を作り、介護予防と社会参加を推進していかうと町社会福祉協議会が中心となって進めているものです。

オープンを迎えたこの日、カフェには地区内外から約70人が来場。来場者らは用意された手作り菓子やお茶、コーヒーなどを囲みながら歓談していました。

世田米地区から参加した女性は、「気軽に集まれる場所ができてうれしい。懐かしい顔にも会えて楽しかった」と笑顔を見せていました。

自分で作って動かそう  
家族ロボット教室が開催



▲自作ロボットで熱いタイムレースを展開

6月13日、役場町民ホールで家族ロボット教室が開催されました。

この教室は、震災復興支援として、ものづくりを体感し子どもたちに未来を夢見てもらおうと（株）富士通コンピュータテクノロジーズが主催したもので、本町では初開催となります。

午前と午後に分けて行われた教室には、町内外の小学生とその家族総勢24組が参加。子どもたちは、ロボットの組み立てや動かすためのプログラミングに真剣な表情で臨み、完成後はタイムレースで楽しみました。

陸前高田市から参加した小学3年の出羽海成さんは、「ロボット作りに興味があり参加しましたが、楽しすぎました」と目を輝かせていました。

# 地域住民活動情報

★問い合わせ  
企画財政課政策推進係  
☎46-2114 (内線227)

## 平成27年度「みんなでできる町づくり事業」審査結果

4団体から申請が出され、5月26日に審査会が行われました。採択された事業は次のとおりです。

事業名	事業主体	代表(会員数)	交付決定額	事業内容
すみた再発見事業 ※新規事業	SUMICA	村上 健也 (5人)	300,000円	①住民主体型イベントの開催 ②外部から人・団体を呼ぶイベントの開催 ③既存資源を活用した体験活動など 【目標：催事回数=最低5回/年、総動員数=300名以上】
住みたいまちにできる「温故知新」 ※新規事業	住田古文書の会	佐々木 康雄 (7人)	300,000円	①古文書の「解説版」の編集と発刊 ②解説会の開催 など 【目標：古文書史料の発掘と解説・整理・保存研究を図ること】
住民制作番組による地域づくり ※継続事業(2年目)	ねんぶにやっべしの会	佐々木 照美 (16人)	96,000円	①各地区の取材を通じた番組づくり ②町内イベントの番組づくり など 【目標：町内の出来事、人、場所などを発信する番組制作(月1回)】
音楽を通じた世代間交流プロジェクト ※継続事業(3年目)	SUMITA音楽サークル「音蔵」	篠原 毅 (17人)	300,000円	①活動する音楽団体の募集 ②自主イベントの開催 ③各種イベントへの参加 など 【目標：蔵を活用した音楽イベントの企画・開催】

## 平成26年度「地域づくり推進事業」活動実績報告

3地区が積極的な活動を展開しました。各地区の地域づくりの活動実績をお知らせします。

事業実施主体	主な活動内容と事業費
せたまいまちづくり委員会	○川向河川公園の環境整備(2回)【地区住民約100人参加】 草刈りなどの清掃活動や花の苗植え作業を行いました。 ○せたまい発見ウォーキング事業【地区住民12人参加】 地域に眠る宝を探すことを目的に、鬼丸洞窟の探検と猫淵神社の探訪を行いました。 ○地域の"達人"に学ぶ事業【小学生など約40人参加】 地区内の達人を講師に迎え、凧づくり教室を開催しました。【事業費 68,474円】
上有住地区推進協議会	○八日町市日(春・秋)の開催【地区住民約40人による出店】 地元農産物を活用した品目開発など、市日の拡大に向けた活動を行いました。 ○地元再発見マップツアーの開催【地域の小学生など約50人参加】 地域の魅力再発見を目的に開催。葉山めがね橋や鏡岩せせらぎ公園などを巡りました。 ○葉山めがね橋に案内板・恵山地区に憩いのベンチを設置 葉山めがね橋の魅力発信のための案内板と、恵山地区のバス停に気軽に休憩できるベンチを設置しました。【事業費 1,487,433円】
五葉地域づくり委員会	○桜並木、地区公民館周辺の環境整備【地区住民約80人参加】 六郎峠・県道沿いに整備する桜並木や地区公民館周辺の環境保全活動を行いました。【事業費 40,710円】

## 高齢者世帯・多子世帯などの方へ 住田町商品券を配布中です

町では、高齢者および子育て世帯などの経済的負担を軽減し生活を支援するため、「住田町商品券」の配布を行っています。対象となる方は忘れずに手続きをお願いします。



町では、高齢者および子育て世帯などの経済的負担を軽減し生活を支援するため、「住田町商品券」の配布を行っています。対象となる方は忘れずに手続きをお願いします。

- 対象者
- ①65歳以上(平成27年4月1日までに65歳に達した方)のみの世帯に属する方全員
  - ②18歳以下(平成9年4月2日以降に生まれた方)の子が同一世帯に3人以上いる世帯に属する18歳以下の方全員
  - ③生活保護を受けている世帯に属する方全員
- ※対象者が社会福祉施設や病院などに入所、長期入院している場合や、平成27年4月2日以降に出生または転入した方は対象外です。
- 商品券(額面)  
一人当たり4千円
- 商品券使用期限  
平成27年9月30日(水)

### 手続きに必要なもの

- ・申請者の身分証明書(写真が付いていない場合は2種類以上が必要)
- ・印鑑
- ・(代理申請の場合)委任状と代理申請者の身分証明書(写真が付いていない場合は2種類以上が必要)
- ・申請書(保健福祉課に備えています)

### 申請先

役場保健福祉課

### 申請受付時間

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く

### ★問い合わせ

保健福祉課福祉係

☎46-3862

## 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

町では、次のとおり平成27年度子宮頸がん・乳がん検診を実施しますので、対象となる方は、忘れずに受検してください。

### ▽対象者・対象年齢

- ①子宮頸がん検診  
町内全地区の女性
- ②乳がん検診(X線)  
・1方向Ⅱ50～80歳  
・2方向Ⅱ40～49歳
- ③乳がん検診(超音波)  
30～49歳

※年齢は平成28年3月31日時点での年齢となります。なお、81歳以上の方でも希望者は受検できます。

### ▽視触診検査、甲状腺の診察について

30歳から80歳までの方を対象としていた視触診検査および甲状腺の診察は、昨年度から実施していません。自覚症状(のどぼとけのすぐ下の腫れや原因不明の体調不良など)がある場合、医療機関での受診をお勧めします。

### ▽検診日時

下表のとおり

※対象地区のうち、77区Ⅱ火石仮設団地、78区Ⅱ本町仮設団地、79区Ⅱ中上仮設団地となります。

### ▽30～49歳の受診者の方へ

超音波検査を実施する都合上、早めの時間帯での受け付けをお願いします(最終受付は異なります)。会場が混み合う可能性があります。

### ▽その他

・受検票をお持ちください。問診事項はあらかじめ記入ください。  
・まだ申し込んでいない方も受検できます。受検を希望する方は保健福祉課にご連絡ください。

・日程内の対象地区は目安です。対象地区以外の時間場所でも受検できます。

### ★問い合わせ

保健福祉課健康推進係

☎46-3862

内線(135)

日付	受付時間	検診会場	対象地区
8月3日(月)	9:00～10:30	生涯スポーツセンター	22～24区
	13:00～14:30		18～21区、79区
8月4日(火)	9:00～10:30	生涯スポーツセンター	30～33区
	13:00～14:30		25～29区
8月5日(水)	9:00～10:30	農林会館	12～17区
	13:00～14:30		4～7区、77～78区
8月6日(木)	9:00～10:30	農林会館	1～3区
	13:00～14:30		8～11区

**町の補助制度を紹介します。**

**不妊に悩む方への一般治療支援事業**

町では、不妊に悩む夫婦に対し、その経済的・精神的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

**＋助成対象者**  
法律上の婚姻をしている夫婦で次のいずれにも該当する方。  
① 夫婦のいずれかまたは両方が町内に居住、かつ本町に住民登録している方  
② 医療保険法に基づく被保険者・組合員、またはその被扶養者の方  
③ 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満の方  
④ 医療機関において不妊治療が必要と診断された方  
※助成金の交付を受けようとする方、またはその方と生計を一にする方が、町税や使用料などを滞納している場合は対象外となります。

**＋助成対象となる治療**  
① 医療保険各法の規定による不妊治療（診断および治療効果を確認するため検査を含む）と体外受精および顕微授精以外の不妊治療。  
② 医療保険各法が適用されない不妊治療のうち、排卵期に精子を医学的な方法で子宮に注入する行為。ただし、夫婦以外の第三者からの精子または卵子の提供による不妊治療、代理懐胎は除きます。

**＋助成金額**  
夫婦1組につき1年度あたり10万円。助成期間は連続する2カ年度となります。

**＋申請に必要な書類**  
交付申請書、一般不妊治療医療機関受診等証明書、医療機関が発行した領収書、婚姻関係を証明する書類、夫婦の所得を証明する書類

**＋その他**  
保険適用外の診療を対象とする「不妊に悩む方への特定治療支援事業」も、継続して実施しています。

**★問い合わせ**  
保健福祉課健康推進係  
☎46-3862  
(内線132)

**空き家調査にご協力ください**

町では、定住・移住人口の増加や集落のさらなる活性化、防犯・環境・景観など生活環境の安全確保を進めていくため、次のとおり空き家調査を実施しています。地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

**■調査時期**  
平成27年6月～11月

**■調査対象**  
賃貸用の住宅も含めた全ての空き家（※）候補。  
※空き家：現在、居住者がおらず、今後も誰も住む予定のない建物（賃貸・売却希望の建物も含む）。

**■調査方法**  
① 空き家情報の収集  
町が所有する情報や地域の精通者からの情報提供をもとに、地域内の空き家候補地の情報を収集します。  
② 現地調査  
今月から、2名の空き家調査員（名札を着用）が町内を巡回し、空き家候補の外観調査や地域への聞き取り調査を行っています。

③ 所有者への実態調査  
①と②の結果をもとに、空き家候補地の所有者に対し、建物の管理状況を確認します。  
なお、所有者が空き家と認められた場合、町の空き家情報バンクへの登録希望などの意向調査もあわせて行います。

**空き家情報を募集しています！**  
東日本大震災以降、町内の空き家や空き地に関する問い合わせが増えています。売りたい・貸したい空き家や空き地がありましたら、企画財政課まで情報をお寄せください。  
町ホームページなどを通じて、本町への移住を希望する方に紹介します。

**★問い合わせ**  
企画財政課政策推進係  
☎46-2114  
(内線227)

**国民健康保険制度が改正されます**

地方税法などの法律の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定基準と課税限度額が改正されます。

**① 軽減判定基準の見直し**  
国民健康保険税は、世帯の合計所得金額（世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者（※））に応じて、均等割額と平等割額に軽減措置が適用されています。  
今回の改正で、7割軽減を除く5割軽減と2割軽減の判定基準が次のとおり拡大されました。  
※後期高齢者医療保険の被保険者となり、国保の資格喪失した後も同一世帯に属する方。

**○5割軽減について**  
改正前  
（33万円＋24万5千円×被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数）  
改正後  
（33万円＋26万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数）

**○2割軽減について**  
改正前  
（33万円＋45万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数）  
改正後  
（33万円＋47万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数の合算数）

**② 課税限度額の引き上げ**  
国民健康保険税の「医療保険分」の限度額が「51万円」から「52万円」、「後期高齢者支援分」の限度額が「16万円」から「17万円」、「介護分」の限度額が「14万円」から「16万円」にそれぞれ改正されました。  
全体の課税限度額でみると、81万円から85万円への引き上げとなります。

**★問い合わせ**  
制度に関すること  
町民生活課国保医療係  
☎46-2111  
(内線123)

**★問い合わせ**  
税額に関すること  
税務課税務係  
☎46-2111  
(内線123)

**7月の放送プログラムのお知らせ**

**★問い合わせ**  
住田テレビ ☎47-3112

<p><b>「輝け！すみた」</b> ★初回放送時間 7月1日（水）12:30～ ※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。 ★「子どもとともに成長中 2人の女性保育士に密着」 ・本年度採用された2名の女性保育士にスポットをあて、日々の奮闘ぶりに密着します。 ※「電子番組表」の使用方法について 住田テレビの番組表を見たい時は、テレビのリモコンの「番組表（EPG）」ボタンを押してください。放送時間などが確認できます。</p>	<p><b>「住田い町の今」</b> ★初回放送時間 7月1日（水）10:00～ ※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。 ★「災害から守るために」 ・今月21日に行われた町総合防災訓練を振り返りながら、町が取り組んでいる防災対策などについてお伝えします。</p>	<p><b>町民による 自主制作番組 「ねんぷにやっべし」</b> ★初回放送時間 7月1日（水）15:00～ ※以降、毎日15:00～と19:30～に放送します（土曜日のみ15:00～の放送はありません）。 ★「地域の和と輪 坂本女性会」、「資源活用王！」の2本立てでお届けします。</p>
---	---	--

わんだい  
**上代医院**  
院長 安井 豊  
住田町世田米字大崎32-3  
☎46-3125 (FAX 共通)

民間車検工場  
学生協指定整備工場・自動車販売  
**(有) 遠藤モータース**  
住田町世田米字大崎25-10  
☎46-2128 ☎46-2139 (FAX 共通)

出光興産株式会社特約店  
**(有) 横澤儀商店**  
プロパンガス・ガソリン・軽油・灯油  
世田米字川向34-3 ☎46-2483

**きこえと補聴器の相談**  
実施日 7月29日（水）・8月26日（水）  
時間 10:00～12:00 住田町農林会館  
14:00～15:00 八日町集会所  
相談内容 ●聴力測定による医療機関及び行政への申請指導 ●補聴器の定期点検、無料試聴貸し出し  
認定補聴器専門店  
大船渡店：大船渡市盛町字町10-17  
認定補聴器専門店 **岩手リオン** ☎0192-21-1252  
補聴器センター URL http://www.iwaterion.co.jp

## ■住田町夏まつりを開催します

住田の夏を彩る「住田町夏まつり」を次のとおり開催します。ぜひ会場に足をお運びください。

○日時：7月25日(土) 16:50~21:00(予定)

※雨天の場合は26日(日)に順延となります。

○場所：世田米商店街 ※16:30~21:30は歩行者天国

### ★内容(予定)

道中踊り、すみっこじゃんけん大会、各種団体のよさこい踊り、郷土芸能の披露、夢灯り、餅まき、五葉山火縄銃鉄砲隊演武、花火大会など

※詳細は決まり次第、住田テレビやチラシでお知らせします。

★問い合わせ 住田町観光協会 ☎46-2111 内線(236)



## 林業就職ガイダンス「一日林業学校」の開催

(公財)県林業労働基金では、林業の作業現場の見学などを通じて、職業としての林業を学ぶガイダンスを開催します。

### ★会場・日時

①久慈会場

7月31日(金) 9:00~16:00

※見学先=丸大県北農林、谷地林業

②盛岡会場

8月8日(土) 9:00~16:00

※見学先=フォレストサービス、二和木材

### ★参加対象

45歳以下で、林業に興味があり、林業への就職を希望する方

### ★参加費

①、②とも無料(昼食、飲料水は各自で用意)。

### ★その他

①、②とも雨天決行。

### ★問い合わせ

(公財)県林業労働対策基金 ☎019-653-0306

## いわて復興住宅祭 in 釜石の開催

県では、被災された方の住宅再建を支援するため、地域型復興住宅や住宅事業者などの情報提供や、住宅再建に関する個別相談会を行う「いわて復興住宅祭 in 釜石」を開催します。

### ★日時

7月25日(土)、26日(日) 10:00~16:00

### ★会場

イオンタウン釜石(釜石市港町)

### ★内容

県内企業・団体23社による最新の住宅情報の提供、公的支援制度や災害復興住宅融資に関するセミナー、住宅建築やリフォーム、住宅資金などに関する個別相談会の開催

### ★問い合わせ

(一財)県建築住宅センター ☎019-623-4414

※WEBサイトをご覧になる場合は、「岩手県公式ホームページ」>「いわて復興住宅祭」で検索してください。

## エデュケーション USA サマーキャンプ in 大船渡

アメリカの大学生と楽しみながら英語を学びます。

### ★実施日時

8月3日(月)~6日(木) ※宿泊はありません。

### ★会場

大船渡市民文化会館

### ★対象者

気仙地区に在住する3歳児~小学生※未就学児は保護者同伴

### ★参加費

無料(昼食は各自用意)

### ★カリキュラム

年代別に5グループに分けて、ダンスやゲームなどを行います。

### ★申込方法

7月10日(水)から7月24日(金)までに、申込書を提出してください(メール、FAX可)。※応募多数の場合、申し込みを打ち切ることがあります。

### ★申し込み・問い合わせ

大船渡市教育委員会事務局 学校教育課学務係 ☎27-3111 内線(277)

## 森林の伐採、開発には手続きが必要です

森林を伐採、または林地を開発する際は、事前に届け出や許可申請の手続きが必要となります。

森林の伐採や林地の開発計画がありましたら、下記担当までご連絡ください。

### ★問い合わせ

①保安林以外の森林での立木の伐採 ※面積に関係なく届け出が必要です。

役場林政課 林政係

☎46-3868 内線(242)

②保安林での立木の伐採や土地の形質の変更

③保安林以外の森林での1haを超える開発行為

大船渡農林振興センター

森林保全課 ☎27-9914

## 税務職員を装った不審な電話にご注意!

国税局や税務職員を名乗るものから電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は詐欺事件につながるおそれがありますので、不審な点があるときは、即答を避け、最寄の税務署または警察署にお問い合わせください。

### ★問い合わせ

大船渡税務署 ☎26-3481

## 国民年金などに関する社会保険事務相談(7月分)

以下のとおり開催します。お気軽にご利用ください。

会場	開催日	開催時間
陸前高田市役所	23日(木)	10:30~15:30
大船渡商工会議所	30日(木)	10:30~15:30

★問い合わせ 町民生活課 戸籍係 ☎46-2113 内線(113)

## お盆前のし尿くみ取りはお早めに!

例年、お盆前にはくみ取りの申し込みが集中しますので、7月中のくみ取りにご協力ください。なお、くみ取りの受付時間は8時~17時(月~金曜日)です。

### ★お盆休み期間

8月14日(金)~8月16日(日)

### ★申し込み・問い合わせ

(旬)気仙広域清掃

TEL 27-9321

FAX 27-1145

※FAXでの申し込みの場合、住所・氏名・電話番号を明記の上、お送りください。

## 平成27年度 緑の募金運動のお礼

本年度、町民の皆さまから180,900円の募金をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。お寄せいただいた募金は、県と本町の緑化推進活動費の一部として役立てられます。

今後も本町の緑化推進活動にご理解とご協力をお願いします。

### ★問い合わせ

県緑化推進委員会住田支部 ☎46-3868 内線(244)

## ひとり親家庭のための無料法律相談

県内のひとり親家庭・寡婦の方を対象に、弁護士による相談を実施します。

### ★日時

7月23日(木) 10:00~15:00

### ★場所

大船渡地区合同庁舎

### ★費用

無料(要予約)

### ★相談内容

離婚や養育費など日常生活において困っていることや悩み

### ★申込み・問い合わせ

(一社)県母子寡婦福祉連合会 ☎019-623-8539

## 広報すみたの 記事の訂正について

広報すみた5月号の9ページ「世田米保育園園児によるアユ放流体験」の記事の中で、気仙川漁業協同組合の組合長を「高橋喜久夫」さんとしておりましたが、正しくは「高橋勲」さんの誤りでした。関係者の皆さまに対しご迷惑をおかけしましたことを、訂正して深くお詫言申し上げます。

## 工事などの入札結果をお知らせします

工事・業務名	契約年月日	契約額	契約業者
生涯スポーツセンター太陽光発電設備工事	27年6月3日	42,919,200円	共立電気(株)

住田の すまい

住田住宅産業(株) ☎46-2465

岩手県住田町産 ありすぽーく

地産地消 生産農場

有ありす畜産

TEL0192(48)2019

R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

相続、売買による不動産の名義変更 担保権の抹消・不動産登記

有岡司法書士事務所 司法書士 有岡 智昭

登記に関する相談はいつでもお受けします。電話で予約をお願いします。(土日可)

☎0192-47-4578

世田米字世田米駅113(クロネコヤマトさん向かい)

情報家電のことなら お任せください!

地1 DIGITAL

(有)ハーネット

http://www.a-hanet.co.jp

住田町世田米字川向12-1 ☎46-2363 FAX 49-1015



# お祝いお悔やみ

5月届出分（敬称略）

## ご結婚おめでとう

住所 氏名  
本町 菅野 潤 ♥ 理沙

## お誕生おめでとう

住所 子の名前 性別 親の名前  
川 向 吉田 脩 人 男 竜也=智巳

## お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
川 向 紺野 四郎	78	畠山和彦	
火 石 佐熊 慶子	81	英也	
田ノ上 大和田 ケイ子	82	国弘	
日 向 荒木 ヨシノ	98	良一	
上日向 吉田 幸男	88	敏行	
梅ノ木 村上 道男	82	ミイ子	
小府金 及川 ちよ子	66	博	
天 風 佐々木 正八	95	勝義	

# とびだせちびっ子



202

◇このコーナーでは、町内のかわいい1歳児をご紹介します

『秋田のじじ・ばばから笑顔がとつてもかわいい!』  
最高のプレゼントです!!』



さ は  
長谷川 桜羽 ちゃん(女)  
(晋作さん・孝子さん：川口)

( )内は保護者名：地区名

町民の動き ( )内は前月比  
平成27年5月末日現在  
人口 5,964人 (-5)  
男 2,906人 (-5)  
女 3,058人 (-)  
世帯数 2,255世帯 (-)

## 7月の休日当番医

気仙医師会

診療時間…9:00~17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	及川皮膚科クリニック	猪川	21-1227
12日(日)	菊田外科医院	大船渡	26-4075
19日(日)	越喜来診療所	三陸	44-2103
20日(月)	星こどもクリニック	猪川	21-2611
26日(日)	希望ヶ丘病院	高田	53-1019

気仙歯科医師会

診療時間…9:00~12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	峰岸歯科医院	大船渡	27-5535
12日(日)	大船渡市国保歯科診療所	三陸	42-3228
19日(日)	越喜来歯科診療所	三陸	44-2143
20日(月)	気仙歯科クリニック	米崎	55-3238
26日(日)	平成歯科医院	高田	55-2800

## 交通安全情報 5月末日現在 ( )内は年累計

人身事故 0件 (3件)  
物損事故 8件 (57件)  
飲酒運転検挙者 0人 (0人)

『ルールむし 信号むしは わるいむし』

真剣に口ポッ内容で取り  
り組む小学生たちが、  
羨ましい目でジュロ：  
▽最後のタイムレースで  
は負けて涙を流すや決  
勝進出者に「頑張れよ」  
と肩を叩きエールを贈  
子の姿▽熱すぎる戦い  
私も1人勝ちしました  
なってしまいたく

▽町の話題で家族口  
ポッ上げた教室は男  
子にはたまらな  
い内容でしたら  
いポッ内容で取り  
真剣に口ポッ内容で取り

□発行 住田町

□〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向88番地1

☎0192-46-2111(代) FAX0192-46-3515

□URL <http://www.town.sumita.iwate.jp/>

□E-Mail [webad@town.sumita.iwate.jp](mailto:webad@town.sumita.iwate.jp)

